



2019年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社 クラレ
代 表 者 名 取締役社長 伊藤 正明
コ ー ド 番 号 3405
上 場 取 引 所 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画室
IR・広報部長 植垣 文雄
TEL(03) 6701-1070

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行なう理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 : 500万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.43%)
(3) 株式取得価額の総額 : 100億円(上限)
(4) 取得方法 : 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(5) 取得期間 : 2019年2月14日～2019年12月26日

(ご参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式数を除く) : 348,684,025株
自己株式数 : 6,179,578株

以 上